

平成 29 年度

市政執行方針 及び 予算大綱

平成 29 年 3 月 6 日

滝川市長 前田 康吉

目 次

平成29年度市政執行方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方	1
3	施策の基本的な考え方	2
	(1) 元気な産業と活力あるまちづくり	2
	(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり	3
	(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり	4
	(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり	5
	(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり	6
	(6) 市民が活躍するまちづくり	7
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり	7
	平成29年度各会計予算案の大綱	9

平成29年度市政執行方針 滝川市長 前田 康吉

1 はじめに

平成29年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様に申し上げます。

私は昨年を地方創生元年と位置づけ、人口減少対策である「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実行してきました。中空知圏域の各市町と協力して「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」に取り組み、就業・移住ツアーや学生の地元定着プログラムなどを実施しました。また、民間企業と連携し、もみ殻を燃料としたボイラーによるハウス加温と栽培の実証実験を行い、冬の仕事づくりに取り組むなど、総合戦略の重点事業を中心に着実に実践してまいりました。

財政健全化については、事務事業の見直し、組織・人件費の見直し、歳入確保において概ね計画どおりの効果を上げることができました。

昨年は、観測史上初となる3つの台風が北海道上陸により滝川市にも被害が発生したところですが、道内初の「石狩川滝川地区水害タイムライン」試行版が効果を発揮しました。

また、北海道新幹線の開業という明るい話題の一方で、JR北海道の路線見直しに伴い、JR根室本線の維持存続という課題に直面しており、根室本線対策協議会を中心に協議を進めることとしたところです。

2 市政運営の基本的な考え方

まず、新年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

これまで、私は各年の展望を表わす言葉として、「興（おこす）」、「育（いく）」、「動（どう）」、「継（つぐ）」、「気（き）」の一文字をそれぞれ掲げ、市政に取り組んでまいりました。本年の展望を表す一文字は「信（しん）」です。信義を貫き、信念を持ってまちづくりにまい進し、市民の皆様と「自信と誇りを持てるまち」をつくるとともに、市職員一丸となって意識改革を図りながら「信頼される市役所」を目指してまいります。

平成29年度は、滝川地区広域消防事務組合消防本部・滝川消防署庁舎や特別養護老人ホームなどの緑寿園が完成するほか、長期にわたって新規進出がなかった工業団地への企業誘致が実現することとなり、地元雇用も見込まれています。中心部では滝川駅前広場整備事業が完了予定であるほか、「栄町3-3地区」の再開発事業も着実に進行していますが、さらに将来を見据えたまちの姿を描いていく必要性を感じているところです。

また、「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、新築住宅に対する助成制度の創設、中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」、子育て世代包括支援センターの設置に向けた準備などの各事業について積極的に推進する考えです。

市政運営においては、財政健全化や人口減少対策など、立ちはだかるいくつもの課題に向き合い、安定的な財政運営と地方創生に引き続き取り組むとともに、消防、斎苑、廃棄物処理などの施設整備についても、市民サービスの維持・向上に向けた準備を着実に進めてまいります。

職員、市民の皆様とともに夢や希望のあるまちを目指し、今できることを一つひとつ丁寧に、そしてスピード感を持って全力で取り組んでまいります。

3 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、次の7つの柱に基づき、施策の概要を申し上げます。

(1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

① 農業を起点とした元気な地域産業づくり

本市の農業地域としての特性を活かし、農業を起点とした地域産業づくりの取り組みを引き続き推進します。

農商工連携事業については、農業分野への企業参入を推進し、新たな産業づくりと雇用の創出に努めるほか、地域農業者と民間企業のマッチングを通じて、市場から求められる野菜など付加価値の高い農産物の産地形成を進め、農業所得の向上に努めます。特に、医薬品や健康食品、化粧品など幅広い用途に使用される薬用作物については、試験栽培への協力など栽培方法の確立に向けた支援を行い、生産拡大につなげます。

地域で生産された農畜産物や加工品の消費拡大など、地産地消事業を推進するため「滝川地産地消ふるさとづくり協議会」と連携し、認定店制度の活用やフェイスブックによる情報発信に努めます。また、市内農業者や商工業者と連携し、地域資源を活用した特産品開発を進めるほか、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会の協力を得ながら既存商品の磨き上げを行い、市内外における各種イベントや物産展、商談会などを通じて商品PRや販路拡大に努めます。さらに、インターネット通信販売サイトを活用した販売支援や、農産物や加工品の輸出にも取り組み、生産から加工・流通・販売まで一貫した連携を促進します。

② 持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立

行政による米の生産数量目標の配分廃止や米の直接支払交付金の廃止など、目前に迫った平成30年産からの国の米政策の見直しに対応し、意欲ある農業者が安心して経営に取り組み、確実な再生産が可能となるよう、国の経営所得安定対策などを関係機関と一体となって着実に推進し、農業経営の安定化を図ります。

農家戸数の減少や高齢化による担い手不足などの課題に対応し、多様な形態の担い手を育成・確保するため、関係機関と協力の下、国の制度の活用や市単独の助成などにより、新規就農者の確保や農業後継者の育成、滝川農業塾の活動の充実、農業経営の法人化の推進などに取り組みます。

農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を推進する道営土地改良事業については、事業継続中の6地区に加え、新たに西南北部地区で事業に着工するとともに、2地区において調査計画事業に着手します。

多面的機能支払交付金事業については、農地、水路、農道などの保全管理や軽微な補修、農村環境の適切な維持管理など、農業者や地域住民で構成される市内6地区の組織が行う推進活動に対し支援します。

③ 力強い産業の育成・雇用の確保

地域産業の振興に向けては、各種ビジネス情報の提供や滝川市産業活性化協議会の助成金制度、たきかわ産業支援相談窓口などの活用により、新分野進出・起業化・販路拡大・新商品開発などの取り組みに対して支援を行うほか、企業が抱える課題の一つである事業承継についても、外部専門家の協力を得ながら課題解決に向けた支援を行い、力強い産業の育成に努めます。

地域への投資や雇用の場の確保が見込まれ、地域経済の発展に大きく寄与する**企業誘致の推進**については、食品関連をはじめ、再生エネルギーなど幅広い産業の企業誘致に取り組むほか、地域企業とのビジネスマッチングも含め、企業の情報収集や訪問活動を積極的に行います。

雇用の確保については、ハローワーク滝川、北海道空知総合振興局などの関係機関と協力し、雇用就業機会の確保に努めます。

(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりについてです。

① 地域自ら取り組む地域振興事業の推進

江部乙地域における美しい村づくり事業については、地域資源である「日本一の菜の花畑」や、「防風林に囲まれたリンゴ畑」の景観維持を中心に地域の魅力向上と活性化に取り組む「日本で最も美しい村」江部乙協議会の活動を支援します。

また、リンゴの栽培技術の習得と商品開発などに携わる**地域おこし協力隊員**を採用し、江部乙の地域資源である美しい景観を維持するとともに、それらを活かした地域振興を図ります。

② 集客・交流事業の推進

市外客の誘致に向けては、一般社団法人たきかわ観光協会や観光関連事業者と連携し、菜の花まつりやワイン×ワインフェスタの充実を図るほか、丸加高原での花畑造成など、観光資源のさらなる魅力向上を図ります。

さらに、本市の特色ある観光資源の一つである**スカイスポーツ**を活かし、近隣の体験事業者と協力して体験情報の発信を強化するほか、他イベントとの連携によりサマースカイフェスタのプログラム充実を図ります。

羊文化や江部乙地域の魅力を活かした観光地づくりと、広域観光を含む観光プログラムの開発・推進に携わる**地域おこし協力隊員**を採用し、情報発信と一層の集客に取り組みます。

③ 広域観光の推進

各地域の観光資源を効果的に組み合わせ、魅力アップを図る広域観光の推進に向けては、近隣自治体、一般社団法人たきかわ観光協会、観光関連事業者と連携し、台湾などのFIT（個人旅行者）をターゲットとした外国人観光客向け「観光周遊ルート」を創出します。

また、滞在交流型観光を促進するため、効果的なマーケティングや地域自らが創るツアーの構築など、観光地経営の視点に立った**日本版観光DMO**の形成に向けた取り組みを支援します。

④ 国際化の推進

増加する外国人観光客や農業技術研修員などの利便性向上に向け、外国語表記のパンフレット

整備やSNS（コミュニティ型のインターネットサイト）による情報発信などを行い、受け入れ環境の充実や、外客誘致に努めます。また、市内外の外国人と共同でイベントに合わせて国際屋台などの事業を行うことで、多文化共生を推進し多様な人々が過ごしやすい環境づくりに取り組みます。

(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、機能的な生活基盤の充実したまちづくりについてです。

① コンパクトで機能的な都市の形成

コンパクトで機能的な都市を形成するため、引き続き土地区画整理事業を推進するほか、道路、橋梁、公園などの維持・修繕と長寿命化に取り組みます。

泉町土地区画整理事業については、都市内交通の円滑化と土地利用の増進のため、西二号通改良工事などを実施します。

安全で円滑な道路交通の確保のため、東町386号線などの道路改良舗装工事と、滝の川町東736号線などの舗装新設工事を実施するとともに、橋梁の長寿命化に向け、「平成橋」、「銀中橋」の修繕工事を行います。

また、「とちのき公園」などの老朽化した遊具を更新するほか、都市公園の適正な配置や緑地の保全に関する将来像、目標、施策などを定める「**緑の基本計画**」の見直しに着手します。

下水道分流化事業については、河川の水質を保全するため、合流式下水道区域の分流化工事約12.2haを実施します。

「**滝川市公共施設マネジメント計画**」に基づき、地域住民や施設利用者などと各公共施設のあり方について検討を進めるとともに、施設のメンテナンスサイクル確立のため、保全情報の一元化を図り公共施設の維持管理の効率化に取り組みます。

② 賑わいのある中心市街地の活性化

中心市街地の活性化に向けては、再開発事業への支援を引き続き行うほか、商店街などの賑わいを創出する取り組みを推進します。

株式会社アニメ滝川が進める「**栄町3-3地区優良建築物等整備事業**」については、平成30年度の事業完了に向け、国の交付金を活用するなど引き続き支援を行います。

中心市街地への新規出店の促進、他地域にはない付加価値化、新たな商店街の魅力発信などを推進するため、「店舗リノベーション支援事業」、「若者連携商店街魅力アップ事業」、「ものづくり（職人）支援事業」に引き続き取り組みます。

街なかへの持続的な賑わい創出や地場産品の販売などの物産振興を目的とした、いわゆる滝川版マルシェについては、官民協力による実現の可能性を探るため、関係機関と連携を図りながら、調査・検討を進めます。

③ 住宅ストックの適正管理

優良な住宅ストックの形成と活用を推進するため、耐震化に特化した「滝川市住宅改修補助事業」と中古住宅の流通を図る「滝川市住み替え支援補助制度」を継続するとともに、新たに移住・定住に資するため一戸建て住宅の**新築に対する助成制度**を設け、高品質な住宅の建築促進と地域

経済の活性化を目指します。

公営住宅事業については、建て替え整備による居住環境の向上を図るため、平成28年度に着工した木造公営住宅9棟58戸の建て替え工事を継続し、平成31年度の団地完成を目指します。

公営住宅の管理については、民間事業者のノウハウを活かし市民サービスの向上を図るため、**指定管理者制度に移行**し管理コストの縮減に努めるとともに、地域経済への波及効果を高めます。

優良な居住環境の形成と住宅ストックの効率的な管理運営・有効活用を推進するため、公営住宅事業をはじめ住宅ストック全般を対象とした「**住生活基本計画**」と「**公営住宅長寿命化計画（第二期）**」を改定するとともに、安全・安心な住宅・建築ストックの形成に向けて「**滝川市耐震促進計画（第二期）**」の改定を行います。

(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、誰もが住みよい安全安心なまちづくりについてです。

① バリアフリー化の推進

滝川市バリアフリー基本構想に基づき、交通結節点の強化とバリアフリー化の推進に向けて、引き続き北海道と連携して滝川駅前広場整備事業に取り組みます。

また、大町1丁目通り線については、平成28年度に引き続き整備するとともに、新たに栄通り線の整備に着手し、歩道部分の勾配改良や透水性舗装などバリアフリー化の改良工事を進めます。

② 市内公共交通の充実

公共交通の大きな課題となっているJR北海道の鉄道事業の見直しに伴い、「単独で維持することが困難な線区」と位置づけられた**JR根室本線の維持存続**に向けては、本市のほか富良野市、赤平市、芦別市、南富良野町、新得町の沿線自治体4市2町で構成する根室本線対策協議会において利用促進策などの検討を進めるほか、国や北海道の動向に注視し、北海道市長会とも連携しながら対応に当たります。

③ 地域福祉・自立支援の充実

計画期間の最終年度に当たる「**第6期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**」については、介護支援ボランティアポイント制度事業、生活支援サービスの体制整備事業をはじめとした諸事業の円滑な推進を図り、介護予防の推進や地域における支え合いの仕組みの充実などに努めます。また、平成30年度からの3か年を計画期間とする次期計画について、今期計画に引き続き高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を過ごすことができるよう策定作業を進めます。

特別養護老人ホーム緑寿園の建て替えに伴い、居住費の上昇により負担増となる利用者の安定的な入所生活の維持と施設の円滑な運営を図るため、「**特別養護老人ホーム緑寿園利用者負担軽減事業費補助金**」を創設し、当該利用者の負担軽減に向けた支援を行います。

障がい者施策に関する基本的な計画である「**滝川市障がい者計画**」を改定するとともに、障がいのある方が地域において自立した日常生活・社会生活を送るためのサービス提供体制を確保することを目的とした「**第5期滝川市障がい福祉計画**」を策定します。

北海道医療大学との連携事業については、包括連携協定に基づき、コミュニティワーク実習や各種研修事業などを実施し、相互の資源を活かした連携を推進します。

④ 安心して暮らせる保健・医療環境の充実

保健・医療環境の充実に向けては、喫緊の課題である滝川市立病院の経営改善に重点的に取り組む必要があります。医師確保や医療機器の更新のほか、7対1看護体制の維持に努めるなど、地域の基幹病院として安全・安心な医療を提供するとともに、経営改善に向け、「**滝川市立病院経営計画**」に基づく具体的な改善策を着実に実行してまいります。

少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受けやすくするため、**一般不妊治療・不育治療への助成**を引き続き行うほか、安心・安全な出産を迎えるため、**妊婦健康診査に係る助成**を継続します。

生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、国民健康保険被保険者を対象に特定健診未受診者勧奨を引き続き実施するとともに、受診結果に応じて保健師などが受診者への個別フォローアップを行います。

「一人ひとりみんなが元気でいられるまち」の実現を目指して策定した「第2次健康たきかわ21前期アクションプラン」が平成29年度で終期を迎えることから、さらに市民の健康意識を高め、健康寿命を延ばすことを目的に後期アクションプランの策定に取り組めます。また、「**第3次滝川市食育推進行動計画**」に基づき、幅広い世代を対象として、しっかり噛んでおいしく味わう食事の実践など、「食」を通じて健康な体と豊かな心を育むための取り組みを推進します。

⑤ 災害に強いまちづくり

災害に強いまちづくりに向けては、消防施設の整備を進めるほか、災害対応の迅速化に取り組めます。

平成28年度から建設している**滝川地区広域消防事務組合消防本部・滝川消防署庁舎**の完成と、広域消防管内の119番通報受信、消防無線を統合する高機能消防指令センターの運用開始に伴い、災害通報などへの対応の迅速化を図ります。また、**滝川消防団第五分団詰所**の老朽化に伴い、平成30年度の建て替え工事完了を目標として、実施設計を行います。

今後ますます大型化が予想される災害の発生に備えるため、昨年8月の台風などによる災害対応を踏まえ、**タイムライン（事前防災行動計画）**やタイムラインと連動した災害対応マニュアルなどの見直しを図るとともに、新たに国が主体となる流域タイムラインの策定に参画します。

また、地域における平時の自助・共助の活動が生命を守る行動につながることから、自主防災活動や地域タイムラインの策定など、地域の取り組みを支援するほか、広域浸水被害などに備えた広域防災訓練に取り組めます。

(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

次に、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりについてです。

① 滝川市で教育を受けさせたいと思われ環境づくり

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

國學院大學北海道短期大学部との連携については、「國學院大學北海道短期大学部に関する地

域連携協議会」において学生確保や就職などの課題について協議を行うとともに、必要な対策に取り組みます。また、就業機会の拡大と地域を担う人材の定着を目指し、國學院大學北海道短期大学部、あるいは編入学により國學院大學を卒業後に、滝川市内での就職を促進するための修学奨励金事業を引き続き実施します。

② 滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり

子育てしやすい環境づくりについては、平成28年度に実施した「**(仮称)女性活躍推進センター**に関する調査」の結果や児童福祉法などの改正を踏まえ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を目指し、「**子育て世代包括支援センター**」の平成30年度設置に向けて準備を進めます。

また、本調査結果から必要とされる各機能のうち、「子育てをしながら働きたい女性が安心して、子育てと仕事を両立できる環境づくり」については、官民連携の手法も含め、引き続き検討を進めます。

施設が老朽化し耐震補強が困難な**二の坂保育所**については、早期建て替えに向けて具体的な検討を進めます。

(6) 市民が活躍するまちづくり

次に、市民が活躍するまちづくりについてです。

① 市民が生きがいを持って活躍する地域づくり

多世代交流、生涯学習、医療・福祉サービスの仕組みや居住環境などを充実させ、高齢者などが生涯安心して健康で自立した生活が送れる「**生涯活躍のまち構想**」を推進するため、「滝川市生涯活躍のまち基本計画」に基づき、事業全体の推進役を担う事業主体の選定に着手します。

また、「滝川市男女共同参画計画」について、女性の職業生活における活躍推進の視点からの改定を検討するとともに、平成30年度から5年間で重点的に取り組む事業をまとめた「**滝川市男女共同参画推進計画**」を策定します。

江部乙地域におけるコミュニティ活動の拠点形成などに向けた検討を行うため、農村環境改善センターの施設機能の再点検を行い、基本構想の策定に着手します。

新たにオープンする**石狩川河川敷パークゴルフ場**において、各種大会を誘致するとともに、スポーツを通じた地域交流・多世代交流を推進します。

市営球場の改修工事については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金を活用し、暗渠の改修や芝の張り替えなどを実施します。

(7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、効率的な行政運営によるまちづくりについてです。

① 事務などの効率化

厳しい財政状況が続く中、継続的に財政健全化に取り組むほか、より効率的な行政運営に努め

ます。

財政健全化計画に基づき、着実に事務事業や組織・人件費の見直し、歳入確保対策を進め、平成31年度までに財源補てんに当たる基金繰り入れを行わないことを目指し、持続可能な財政運営に向けて取り組みます。

社会保障・税番号制度については、行政の効率化や住民の利便性向上のため、平成29年7月より地方公共団体などとの情報連携が開始されることから、引き続き関係システムの整備を進め、円滑な運用開始を目指します。

平成30年度に国民健康保険の財政運営主体が都道府県に移管される「都道府県単位化」に合わせ、保険税率を見直すなど国保財政健全化を目指します。

一般廃棄物最終処分場については、「嵩上げ」の手法による延命化計画に基づき、測量調査・基本設計などを行います。

② 歳入確保

歳入の確保に向けては、地元事業者による謝礼品の拡充、首都圏でのPR事業の実施、寄付者へのダイレクトメールの発送、季節限定商品の提供など、多様な手法により**ふるさと納税**の充実を図ってきたことから、着実に寄付額の増額につながっています。今後とも寄付者のニーズに応えられるよう、さらなる充実を図り、PR強化に努めます。

③ 広域連携

広域連携による事務の効率化には継続的に取り組んでまいりましたが、一部事務組合・広域連合による共同事務のほか、定住自立圏や地方創生の取り組みなど、さらに広域連携を推進します。

定住自立圏については、平成29年2月に改定した「中空知定住自立圏共生ビジョン」に基づき、個別の連携事業を進めるとともに、「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」などにおいて、成果指標の達成状況などを検証しながら、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

「**中空知定住自立圏しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業**」については、平成28年度に制作・公開したホームページなどの情報発信媒体を活用し、中空知圏域を巡るツアーや合同企業説明会を広域連携により実施するとともに、北海道空知地域創生協議会の取り組みと連携を図ります。

中空知衛生施設組合が運営する**滝の川斎苑**については、改築に向けた基本計画に基づき、地質ボーリング調査・建築基本設計を行います。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。